

農業者の皆様へ

「人・農地相談センター」

“農業者のための相談所”を開設しました。

農業者の様々なお悩みに対応する相談窓口を
4月1日から市役所農政課内に設置

白河での農業を応援します！



こんなお悩みありませんか？

専門の相談員が対応します！

農業の経営力を高めたい、農地を貸したい・借りたい、認定農業者になりたい、集落営農等の組織化・法人化を進めたい、新たに農業を始めたい など

集落説明会の開催、地域での話し合いに参加、営農指導、「多面的機能支払交付金」申請等の事務手続きのお手伝いを行います。

白河市 人・農地相談センター

〒961-8602 白河市八幡小路7-1 白河市役所本庁舎2階

電話0248-22-1111 内線2298・2299

FAX0248-24-1844

E-Mail hito_nouchi@city.shirakawa.fukushima.jp